

答 申 書

令和3年11月

白馬村学校のあり方検討委員会

・はじめに

白馬村学校のあり方検討委員会は、「白馬村立小中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとって、どのような教育環境が必要かを総合的に議論し、望ましい学校のあり方を答申」するために設置された。委員会では、少子化の加速や施設の老朽化といった現実から目をそらすことなく、また学校統合についても様々な観点から議論を行った。委員会は令和2年12月から令和3年11月まで7回開催し、討議のほか少人数によるディスカッションや両小学校の視察を行い、現状と今後の人口推計などを踏まえて多くの議論が交わされた。ここに議論の結果をまとめ、今後の白馬村の教育に関する基本方針を作成する上で検討課題となるものを答申する。

これからの「望ましい学校の姿」を考える上で、少子化による児童生徒数の減少は避けられない課題である。だからこそ「これからの学校」には、少人数なりの良さを生かした魅力ある学校づくりが求められており、具体的には以下の4点がポイントとして委員会では挙げられた。

- ・一人一人に居場所があり、社会性や自立的な生活態度、主体的に判断する力を育む学校
- ・個性を生かし、行き届いた指導で子供たちの教育と学力向上に力を発揮する学校
- ・学校施設の整備など、より魅力的で快適な教育環境を提供する学校
- ・地域に学び、地域とともに歩み、子供たちが白馬村に誇りを持つ学校

このような学校を目指すために具体的な方向性や課題を次のとおりまとめた。

1. 特色ある魅力的な教育（英語学習の充実 ICT や地域人材の活用 地域独自の学習）

○白馬村の特色を生かし、大きな視野を持ち地域を誇りに思う児童生徒を育てる教育が必要である。

白馬村の将来を担う子供たちへの教育は、白馬村の地域力を生かした未来志向の教育を目指すことが良いとの方向性が出された。例えば、国際的な山岳観光を地域の生業とする白馬村ならではの特色ある学習に重点をおくことで、白馬村で育つ子供たちが生まれ育った地に誇りを持ったり、また海外からの移住者も多い特殊な土地柄である事から、多様な考え方や文化を理解することで大きな視野を持ったりすることができる。このような白馬村の恵まれた環境を生かし、具体的には英語教育を充実させ、全ての子供たちが簡単な日常会話ができる程度の力をつけることが必要ではないかという意見が出されている。

また、少子化による様々な影響をカバーするためには、現在進められているGIGA スクール構想によるICTの活用は外せないものであるが、それ以外の部分でも学校運営には地域からの協力が特に必要である。幸いなことに白馬村には前述のような海外からの移住者や、他の地域にはない観光施設や産業などがあり、学校外との積極的な交流をする中で先進的な試みを実践し、地域とともに子供を育てる取り組みが可能である。また、裏山にスキー場がある、校庭にジャンプ台がある学校は全国に類を見ない特色を持ち、両小学校で行われているスキー学習は、多くの関係者がスキー学習に関与してきた歴史もある。こういった白馬村ならではの学習の機会を継続することで、地域の良さを感じ、誇りに思える児童生徒が育つ学校づくりができるものとする。

2. 地域力を生かした教育（学校と地域の連携・共同）

○学校を核とした交流活動に白馬村の優れた地域人材を登用することで、地域が子供を育てる環境を作るべきである。

学校は「児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等様々な機能を併せ持っています。」（文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用）

白馬村においても、神城村、北城村の昔から学校は地域とともにあり、地域の方々に支えられて発展してきた歴史がある。また、近年は白馬村に新しく移住してきた方も増え、地域とのつながりは隣近所の付き合いよりも、学校に通う子供を介する保護者同士の交流が主となる家庭も多くなっている。委員からは、地域に学校がなくなると子育て世代が流出し、地域の過疎化が進む可能性があることを危惧する意見も出されている。

白馬村では令和2年度から文部科学省型のコミュニティ・スクールが始まっているところであるが、今後はその動きをさらに活性化し、スポーツ、歴史文化、自然、産業や社会生活などに地域からの協力を得るなどして、児童生徒が地域で学び、地域に誇りを持つような教育環境を整備していくべきと考える。「地域の子どもは地域が育てる」という気持ちを醸成し、白馬村の優れた地域人材を幅広く登用し、開かれた学校運営で学校が地域交流の核となることが求められている。

3. 学校施設のありかた

○村の長期的な計画のもとに、魅力的な教育方針をたてて学校を設置すべきである。

子供の数が今後減り続けることは避けられない事実であり、これからの学校のあり方を検討する上では、少ない人数の学校でいかに魅力的な教育活動をしていくのかを考えるべきであるというのが委員会の中での統一した考えである。その中で、望ましい学級の人数や学校の配置については、委員会内でも様々な意見が出されている。少人数であれば、一人一人に目が行き届いた教育はできるが、多人数の中で学ぶ達成感や切磋琢磨する教育といった面で劣ることは否めない。多くの委員からは、1学級20人程度が望ましいとの意見が出されている。

村内の学校施設については、それぞれ経年劣化が進んでいる。特に両小学校は建築から50年近くが経過しており、施設の更新は喫緊の課題である。しかし、魅力的な教育といった観点からは単純に少子化と施設老朽化を合わせて、財政面から学校を一つに統合するといったことは避けたい。先に記述した望ましい人数での魅力的な教育を行うことを前提に、小学校2校か1校かを検討すべきであり、その為には、現在の北城、神城で区切っている通学区についても検討の必要があるのではないかとこの意見も出されている。仮に小学校を統合するのであれば、単に施設を一つにするばかりではなく、小中一貫教育を見据える中で学校の配置を検討するべきであるとの意見も出されている。小中一貫教育は義務教育学校とするか、施設並列とするか、連携型とするかなど選択肢も多数あるが、学校をまとめるためには「まとめることによる魅力的な教育」の方針を作って決定していくべきである。また、今後数十年使用する施設であることから、白馬村全体の長期的な計画の中で判断してほしいという意見も出されている。

学校の統廃合いかに関わらず、求めるべき学校施設は第1に安全安心な学校環境を担保しなければならない。これは施設整備ばかりではなく、登下校に関する安全面、例えばスクールバスの運行や通学路などもトータルに検討すべきとの意見が出されている。それにより学校の設置をどこにするのかを検討するべきである。また、GIGAスクール構想に沿って、学校の施設は時代の要請に対応した情報機器の導入が必須であり、児童生徒にとって居心地の良いユニバーサルデザインを取り入れた学校施設にするべきとの意見が出されている。

最後に

○子どもの視線に立ち、居心地のよい安心な学校を目指すべきである。

子供の視線を基本に考え、子供たちが地域から大事に育てられていることが実感できる学校でありたい。例えば通学途中にみんなが挨拶してくれる、地域の方々がみんなで見守り、育ててくれていると児童生徒が感じられ、ここで育ててもらって良かったと思える学校を目指すべきとの意見が出されている。多様な児童生徒がいる中で、それぞれがありのままの自分を認めてもらい、生き生きと学校生活を送り、白馬村を離れても心の拠り所となるような安心感のある学校運営を求めるものである。

○幅広い層の意見を集約し、魅力的な白馬村となる計画を立てるべきである。

全7回の検討委員会で議論された委員会としての意見は前述のとおりである。検討委員会では、具体的に保護者や村民の意見をくみ上げるアンケート調査は行っていないので、今後は検討課題について保護者や村民の意見を取り入れていただきたい。また、委員会の中では、児童生徒に対して、おいしい給食や楽しい居場所など「どのような学校が魅力的」であるかを聞いてほしいという意見も出されている。

今回の検討における人口推計については、検討時点の住民基本台帳による子供の数で行っており、社会的な要因による人口の増減は考慮していない。白馬村にインターナショナルスクールが開校されると聞いており、入学する生徒が白馬村の学校に在籍することや、それに伴う家族単位の移住者が増えることが期待されている。今後の学校のあり方を考える上で、児童生徒にとって魅力的な学校を提案することが、白馬村へ移住定住を検討される方の判断材料になり、ひいては白馬村の人口増加施策につながるとの意見も出されている。

<附属資料>

資料1：白馬村学校のあり方検討委員会 規則

資料2：同 諮問書

資料3：同 委員名簿

資料4：同 開催記録

資料5：白馬村の教育現状報告（第1回委員会資料）

資料6：第3回委員会での意見（第4回委員会資料）

資料7：具体的な導入課題まとめ（第4回委員会資料）

資料8：学校の規模についてのまとめ（第6回委員会資料）

資料9：児童数の推移まとめ（第6回委員会資料）

資料10：2校継続と1校統合の比較まとめ（第6回委員会資料）

白馬村学校のあり方検討委員会規則

〔 令和 2 年 7 月 3 1 日
白馬村教育委員会規則第 6 号 〕

(趣旨)

第 1 条 この規則は、白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成 29 年白馬村条例第 25 号）第 7 条の規定に基づき、白馬村学校のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、白馬村教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、調査及び検討を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(任期)

第 3 条 職名委嘱された委員の任期は、その在職期間内とし、交替があった場合は交替者が委員になるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長をおき、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるとき又は委員長がかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、

意見等を求めることができる。

- 5 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、白馬村特別職の職員で非常勤のものものの報酬に関する条例（昭和34年白馬村条例第3号）及び特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例（昭和32年白馬村条例第16号）に定めるところにより支給する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

白教発第 208 号
令和 2 年 12 月 3 日

白馬村学校のあり方検討委員会
委員長 様

白馬村教育委員会

諮 問 書

白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例第 3 条の規定により、下記事項を諮問致します。

記

1 諮問事項

白馬村立小、中学校の今後について

- ・望ましい教育環境のあり方
- ・地域と連携した学校づくりのあり方

2 諮問理由

我が国の人口は、平均寿命が大幅に伸びてきた一方で、昭和 46 年以降の出生数の減少が続いており、少子高齢化が世界に例を見ないスピードで進行しています。平成 27 年度国勢調査人口 1 億 2,709 万人をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成 29 年人口推計によれば、20 年後の 2,040 年に人口は 1 億 1,092 万人、33 年後の 2,053 年に 9,924 万人となり、45 年後の 2,065 年に 8,808 万人になると発表されています。

白馬村の人口のピークは 2,005 (平成 17 年) 年の 9,500 人であり、その後人口は減少し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2025 (令和 7 年) 年には 8,056 人となり、その後 2,030 年 (令和 12 年) に 7,638 人、20 年後の 2,040 年には 6,775 人とされています。この人口は、昭和 50 年代と同水準の人口規模まで落ち込む数値と予想されています。

こうした中で、白馬村の児童生徒数も同様に減少が続いています。村人口ピーク時の 2,005 (平成元年) 年は児童 697 人、生徒 371 人でしたが、2020 (令和 2 年) 年は児童 416 人、生徒 203 人となっています。平成 30 年に白馬村教育委員会が RESAS の数値を利用した児童数の推移は 10 年後の 2030 (令和 12 年) 年に 242 人となり、白馬南小は 80 人規模で推移しますが、白馬北小学校では平成 20 年から比較すると 100 人を超える減少となる見込みです。

村内の学校は白馬南小の南校舎が昭和 47 年、白馬北小の北校舎が昭和 46 年、白馬中学が平成 8 年の建築となっています。鉄筋コンクリート造の建物は、耐用年数が 50 年、木造の建物は 25 年であり、耐用年数が間近に迫っており大規模改修、もしくは建替えの時期が迫っています。また全世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、学校運営も「新しい生活様式」を取り入れた教育が求められています。密接、密集、密閉の三密を極力避けなければなりませんし、その問題についても学校運営の検討課題と考えています。

教育委員会としては、以上のような状況を踏まえ、今後の白馬村における学校のあり方を研究し、施設の配置や規模などの具体的な実施計画を策定していく必要があると考えており、今回「白馬村学校のあり方検討委員会」に、白馬村立小中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとって、どのような教育環境が必要かを総合的に議論し、望ましい学校のあり方について答申いただきたいと思います。

学校のあり方検討委員会名簿

委員長	塩島弘之	(学識経験者)
副委員長	徳武信一	(保護者代表)
委員	田中 哲	(地域住民代表 2年度)
	松田浩貴	(地域住民代表 2年度)
	松島安則	(地域住民代表 2年度)
	花岡秋好	(地域住民代表 3年度)
	柏原輝久	(地域住民代表 3年度)
	蟹沢秀人	(地域住民代表 3年度)
	柏原周平	(保護者代表)
	高野美海子	(保護者代表)
	倉科浩美	(学校関係者 2年度)
	吉沢一夫	(学校関係者 3年度)
	松下設吉	(学校関係者)
	浅原昭久	(学校関係者)
	清水 蛭	(公募委員)
	窪田徳右衛門	(学識経験者)

白馬村学校のあり方検討委員会の開催状況

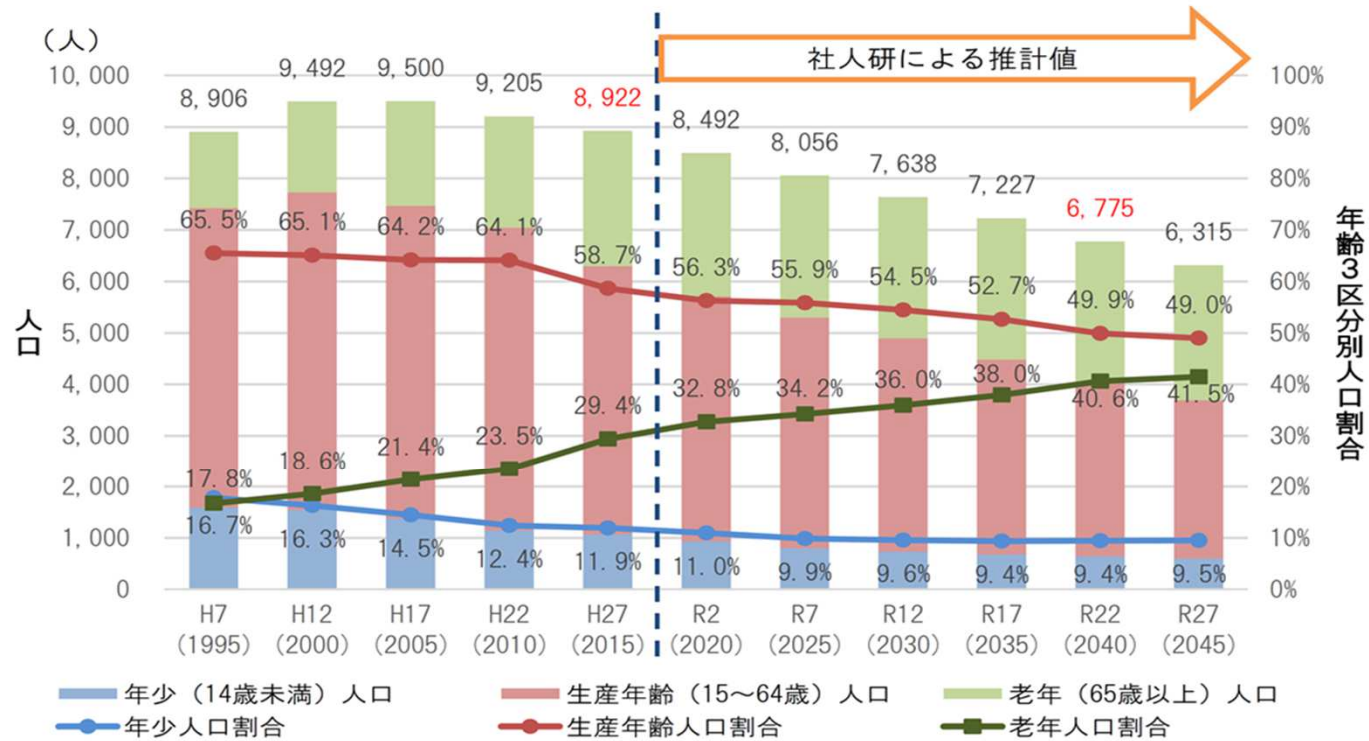
回	日時/場所	主な内容
(令和2年度) 第1回	令和2年12月3日	委嘱状交付 委員長、副委員長の選任 諮問 現状の報告 今後の進め方
新型コロナウイルス感染症の影響で中断		
第2回	令和3年3月23日	白馬村における学校教育の現状について 北小と南小のグランドデザインと教育活動の報告
(令和3年度) 第3回	令和3年5月25日	白馬村における学校教育の現状について 中学のグランドデザインと教育活動の報告 少子化をテーマにして 少人数のメリットデメリットの項目出し
新型コロナウイルス感染症の影響で中断		
第4回	令和3年7月2日	少子化時代における学校教育のあり方について 第3回の項目をもとに少人数でのディスカッション
学校方訪問	令和3年7月16日	白馬北小、南小学校を訪問 授業の様子を参観し、施設の現状を知る
第5回	令和3年7月30日	少子化時代における学校教育のあり方について 第4回に引き続き少人数でのディスカッション
新型コロナウイルス感染症の影響で中断		
第6回	令和3年10月5日	答申書案の検討 学校規模の比較検討 小学校の規模について項目の整理
第7回	令和3年11月1日	答申書案の検討
第8回	令和3年11月10日	答申書案の最終確認（書面協議） 教育委員会へ答申（11月17日）

白馬村教育環境の現状報告

令和2年度 第1回白馬村学校のあり方検討委員会 資料



1. 白馬村の人口推移及び推計



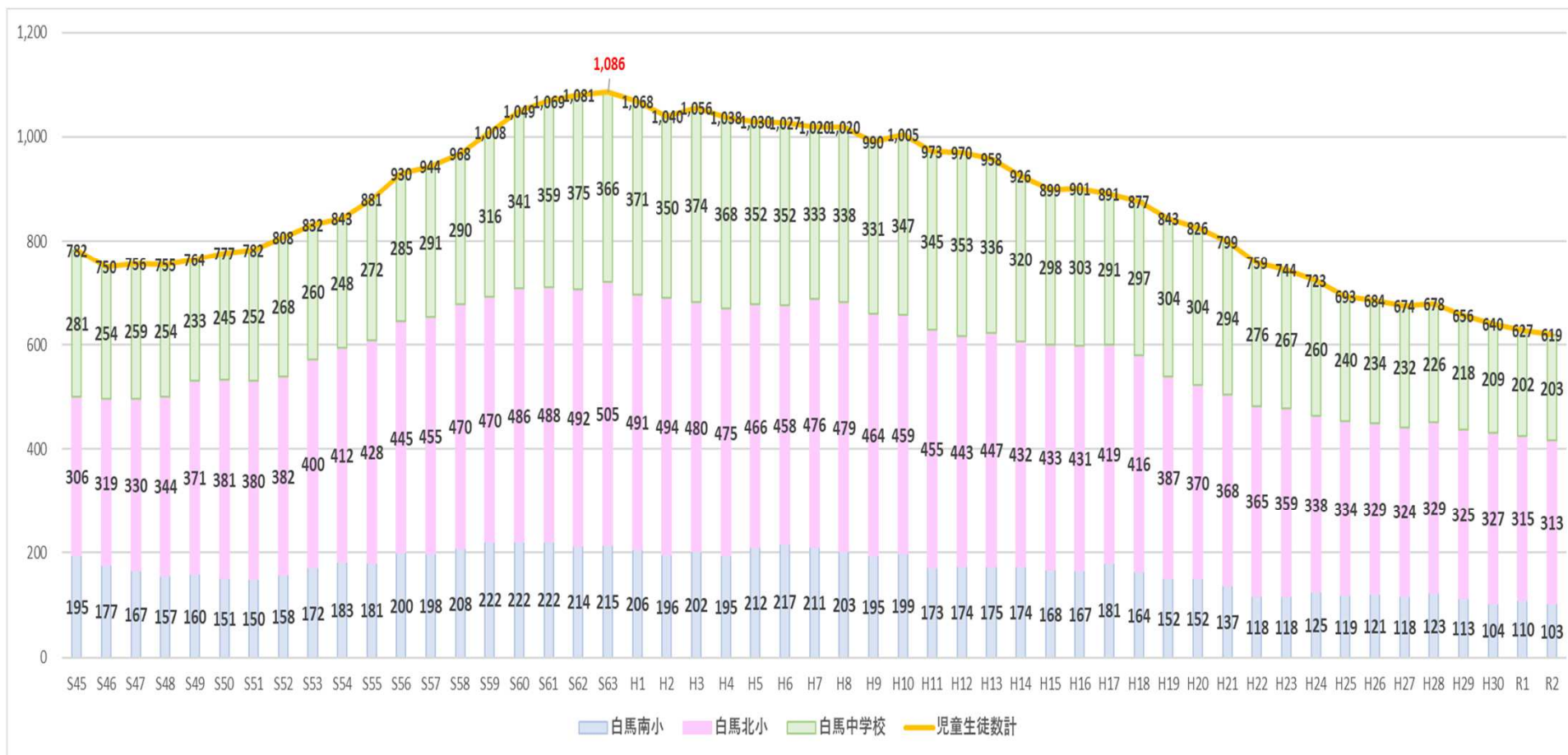
※平成 27 年調査は総人口 8、929 人の内、年齢不詳の 7 人を除いた人口を示している。

資料：国勢調査 (H7~27)、日本の地域別将来推計人口 (社人研・平成 30 (2018) 年推計)

図 総人口及び年齢 3 区分人口割合の推移

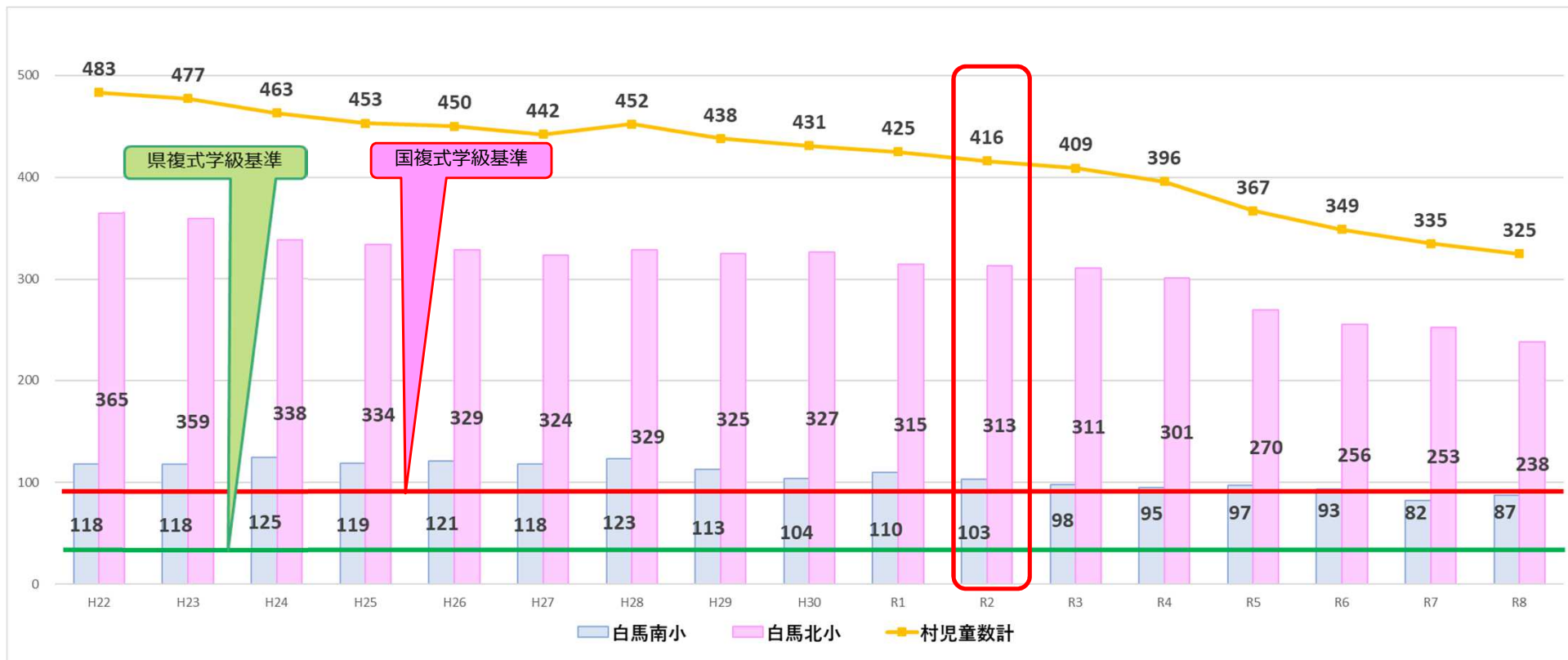
2. 児童生徒数の推移

(人)



2-(1). 白馬村 児童数の推移

(人)



	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
白馬南小	118	118	125	119	121	118	123	113	104	110	103	98	95	97	93	82	87
白馬北小	365	359	338	334	329	324	329	325	327	315	313	311	301	270	256	253	238
村児童数計	483	477	463	453	450	442	452	438	431	425	416	409	396	367	349	335	325

2 - (2) . 南・北小学校の学年別児童数

学校名	学年	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
白馬南小学校	1	14	23	23	17	23	20	21	13	15	19	11	15	18	17	13	8	16
	2	20	15	23	22	17	22	22	20	13	16	19	11	15	18	17	13	8
	3	22	21	15	22	22	17	21	21	20	14	17	19	11	15	18	17	13
	4	19	22	21	15	22	22	17	20	20	21	15	17	19	11	15	18	17
	5	17	20	22	21	15	21	21	17	21	20	21	15	17	19	11	15	18
	6	26	17	21	22	22	16	21	21	15	20	20	21	15	17	19	11	15
	合計	118	118	125	119	121	118	123	112	104	110	103	98	95	97	93	82	87

(人)

学校名	学年	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
白馬北小学校	1	62	59	48	51	61	49	64	54	49	38	52	45	49	30	40	37	37
	2	61	62	58	48	51	62	48	64	60	53	40	52	45	49	30	40	37
	3	61	58	60	57	46	51	64	45	61	61	54	40	52	45	49	30	40
	4	55	58	59	61	54	48	49	63	46	58	61	54	40	52	45	49	30
	5	64	56	57	58	59	54	50	49	61	46	59	61	54	40	52	45	49
	6	62	66	56	59	58	60	54	50	50	59	47	59	61	54	40	52	45
	合計	365	359	338	334	329	324	329	325	327	315	313	311	301	270	256	253	238

村計	483	477	463	453	450	442	452	437	431	425	416	409	396	367	349	335	325		
											H 22比	-67					H 22比	-158	
																		R 2比	-91

新1年生数	76	82	71	68	84	69	85	67	64	57	63	60	67	47	53	45	53
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

生年月日	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2
	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1

2 - (2) . 複式学級の基準

1年生を含む場合は、2個学年合わせて7人から8人、それ以外だと16人で複式学級に編制される。多くの都道府県では「公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の標準に関する法律」によって1年生を含むときは8人以下とし、それ以外では16人以下という国の基準を採用しています。

長野県は2個学年合わせた児童数が9～16人のときにおいては県費負担により講師等教員を派遣し、複式解消を独自に図っているため、白馬南小においても複式学級とはならないと予測しています。

国基準	長野県基準
小学校1学年を含む場合8人、その他16人	小学校全学年8人
中学校全学年8人	中学校全学年8人

【6学級：クラス替えができない規模】

児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

※文部科学省 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から

2 - (3) . 白馬村内小中学校の現状（令和2年5月1日）と適正とされる配置（学級規模）

学校名	人数（人）	学級数
白馬南小学校	103	8
白馬北小学校	313	15
白馬中学校	203	8

適正とされる学級数	
小学校	12学級以上18学級以下
中学校	12学級以上18学級以下

適正とされる学級数は白馬北小学校のみ

3. 白馬村内小中学校 学校施設の現状

白馬南小	白馬北小	白馬中
北校舎（木造）	北校舎（鉄筋コンクリート造）	校舎（鉄筋コンクリート造）
平成5年建築・27年経過	昭和46年建築・49年経過	平成8年建築・24年経過
南校舎（鉄筋コンクリート造）	東校舎	ランチルーム（木造）
昭和47年建築・48年経過	平成16年建築・16年経過	平成8年建築・24年経過
体育館（木造）	中校舎（鉄筋コンクリート造）	学校給食センター（鉄骨造）
平成15年建築・17年経過	昭和63年建築・32年経過	平成30年建築・2年経過
	南校舎（鉄筋コンクリート造）	
	平成元年建築・31年経過	
	体育館（木造）	
	平成14年建築・18年経過	

3 - (1) . 白馬南小学校



白馬南小

北校舎（木造）

平成5年建築・27年経過

南校舎（鉄筋コンクリート造）

昭和47年建築・48年経過

体育館（木造）

平成15年建築・17年経過

南校舎・・・平成19年 耐震化工事実施

3 - (2) . 白馬北小学校



白馬北小

北校舎（鉄筋コンクリート造）

昭和46年建築・49年経過

中校舎（鉄筋コンクリート造）

昭和63年建築・32年経過

東校舎

平成16年建築・16年経過

南校舎（鉄筋コンクリート造）

平成元年建築・31年経過

体育館（木造）

平成14年建築・18年経過

北校舎・・・平成19年 耐震化工事実施

3 - (3) . 白馬中学校



白馬中

校舎（鉄筋コンクリート造）

平成8年建築・24年経過

ランチルーム（木造）

平成8年建築・24年経過

学校給食センター（鉄骨造）

平成30年建築・2年経過

4. 各校の運営経費について（令和元年度実績）

科目	白馬南小	白馬北小	白馬中	合計
クラス数	8	15	8	31
児童・生徒数（人）	110	315	202	627
家庭数	86	232	193	511
教職員数（人）	17	29	28	74
管理費	9,470,436	12,628,318	8,274,714	30,373,468
振興費	16,107,626	31,879,067	46,576,087	94,562,780
学校環境改善整備費				11,132,100
北小北校舎トイレ改修		1,350,000		
南小南校舎屋根塗り替え	6,480,000			
南小昇降口トイレ改修	1,972,300			
南小プール濾過循環ポンプ交換	918,000			
南小体育館ミキサー修繕	334,800			
中学校ベランダ手摺改修			77,000	
合 計	35,283,162	45,857,385	54,927,801	136,068,348

5. 白馬村の教育環境の現状から

- 児童生徒数の減少は、これから顕著になる。
- 小学校校舎は老朽化しており、建替え時期が迫っている。



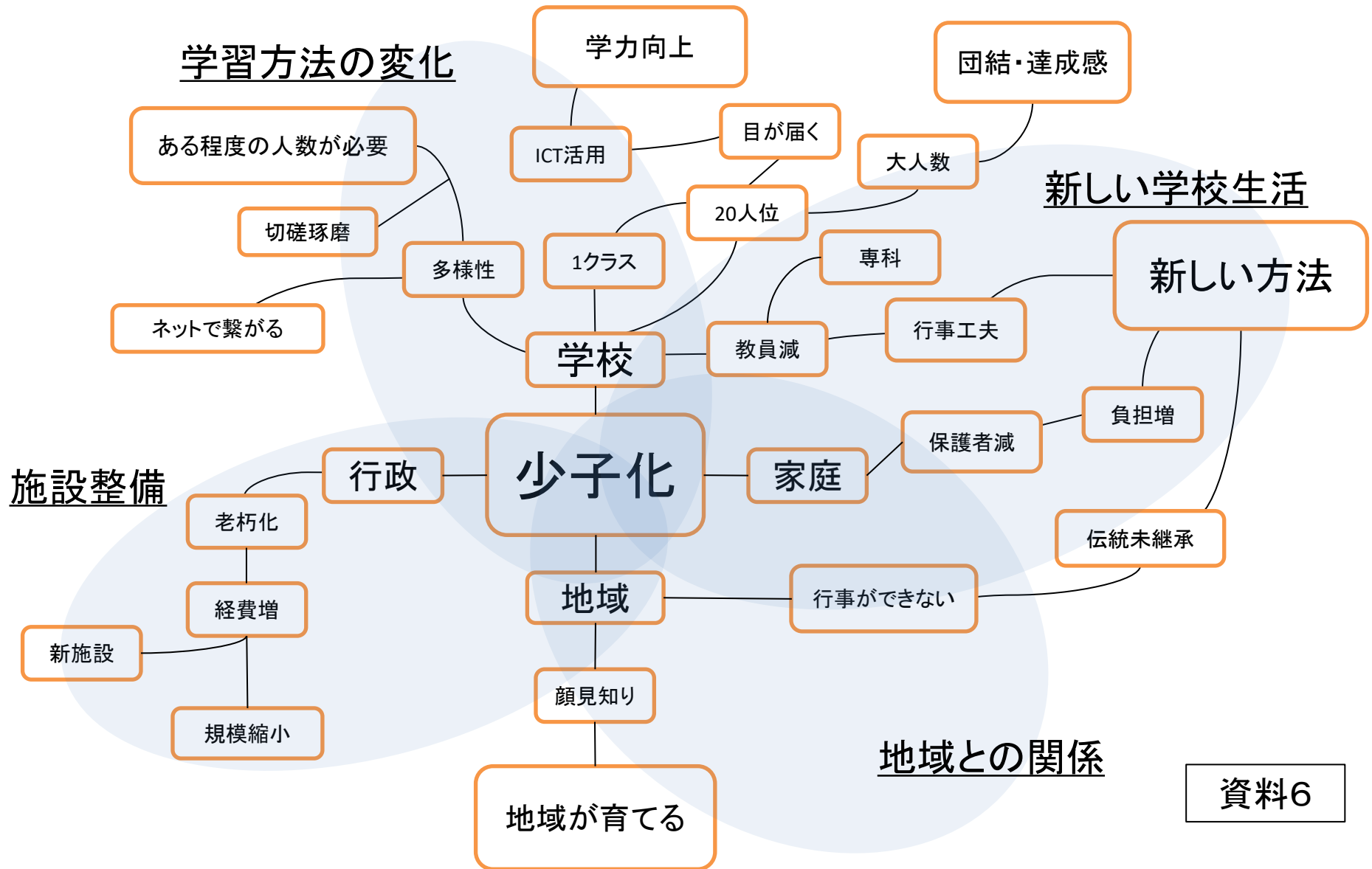
白馬村学校のあり方検討委員会の設置

少子化の進行・施設の老朽化の中、白馬村の子どもたちに質の高い教育を維持するため、どのような教育環境が必要かを議論し、答申いただく。

6. 白馬村学校のあり方検討委員会 開催予定

回	日時・場所	主な内容
令和2年度 第1回	本日	現状報告・今後の委員会の進め方
第2回	令和3年2月頃	学校教育の現状について (3校のグランドデザインと教育活動報告など)
第3回	令和3年3月頃	近隣の学校の現状について (小中一貫教育、コミュニティスクール事例報告など)
令和3年度 第1回	令和3年5月頃	少子化時代における学校教育のあり方について (安全/子ども育成/学習機会・人材確保・費用金等など)
第2回	令和3年6月頃	学校と地域 (地域の大人との関係/地域にとっての学校など)
第3回	令和3年7月頃	学校訪問 (小中学校視察/中間まとめ/保護者アンケートなど)
第4回	令和3年9月頃	アンケート実施報告 (アンケートを実施した場合)
第5回	令和3年10月頃	答申書案の検討
第6回	令和3年11月頃	答申書の確認 教育委員会への答申

第3回会議で出た意見まとめ



学習方法の変化

【意見】

- ・ 1 クラスは 20 人くらいが目が行き届く人数
- ・ 30 人は少し多い印象
- ・ 少人数だから学力が上がるというものではない。
- ・ I C T 等の効果的な活用が必要
- ・ 白馬のような多様性にはクラスにある程度人数がいる。
- ・ 今はネットでつながる交友関係もある。
- ・ 専科の先生がいた方が面白い授業ができる。

対応

- ・ 適正な規模の学級、学校の在り方
- ・ I C T 機器を効果的に使用した学習方法

ポイント

- ・ 20人くらいが目が行き届く人数
- ・ 多様な児童、生徒に対応していくにはある程度の人数が必要
- ・ 少人数が必ずしも学力向上にはつながらない。
- ・ 専科教員が配置できる規模

学校

- ・ 人数減によるクラス等の減少
- ・ 白馬村特有の多様性
- ・ 少人数なので、一人ひとりに目が行き届く。
- ・ 専科教員により専門性の高い授業が可能。担任以外の教員と関わることで多様な価値観に触れられる。

新しい学校生活・地域との関係

【意見】

- ・保護者も少なくなり役員になる回数が増える。
- ・児童、生徒、教員も減り行事開催が難しい。
- ・地域の子供が減り、伝統行事が開催できない。
- ・地域の子供の顔がわかるので、地域で育てられる。

対応

- ・時代に即した新しい学校生活の工夫
- ・学校、保護者、地域の連携協力体制の確立

ポイント

- ・学校行事の開催方法は工夫が必要
- ・保護者と学校のかかわり方も工夫が必要。
- ・地域と学校の連携協力で子供を育てる工夫

学校・家庭・地域

- ・人数減で普通に行事は開催が難しい。
- ・保護者の役員をやる順番が増える。
- ・お祭りなど地域の行事の開催が難しい。（伝統行事が継承できない）
- ・地域の子供は顔見知りなので、地域が子供を育てることができる。

施設整備

【意見】

- ・両小学校の老朽化
- ・修繕等経費の増加

対応

- ・少子化時代に子供たちへ魅力的な学びの場の提供

ポイント

- ・少子化時代での魅力的な教育方針
- ・適正規模の学級編成はどうあるか

意見

- ・両小学校は老朽化により大規模改築・新築等の時期が来ている
- ・生産年齢人口も減り行政の財政負担も増える。
- ・統合小学校としても一概に財政負担が減ることはない。

第 6 回 学校のあり方検討委員会 資料

一、学校規模について

1. 今後の推移

①児童生徒数の推移（別表）

②北小・南小の各学年合計人数の推移

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 (1クラス)
1	63	65	48	56	46	53	42 (21)
2	65	63	65	48	56	46	53 (26)
3	60	65	63	65	48	56	46 (23)
4	70	60	65	63	65	48	56 (28)
5	76	71	60	65	63	65	48 (24)
6	80	76	71	60	65	63	65 (32)
合計	414	400	372	357	343	331	310

③白馬中の各学年合計人数の推移

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 (1クラス)
1	65	80	76	71	60	65	63 (31)
2	75	65	80	76	71	60	65 (32)
3	64	75	65	80	76	71	60 (30)
合計	204	220	221	227	207	196	188

2. 今後の児童数と学級数

○白馬北小

- ・1年生が令和5年に30人、令和9年に27人となり、それぞれ単級になる。
- 令和9年には、全校13学級（普10+特支3）で、2つの学年で単級となる。

○白馬南小

- ・令和7年に1年生が9人になり、国複式学級基準に近づく。

○白馬中学校

- ・令和4年度以降も長期的に全学年が2クラス以上を確保し、専科教員も5人以上を維持。

3. 「長野県が示す望ましい学校・学級規模」との比較〔令和9年度の各校状況〕

○白馬北小

- ・学年に複数の学級がある規模であること→1年と5年が単級に。
- ・小学校では専科教員が配置できる規模であること→2人から1人に減。
- ・少なくとも学年で20人程度を確保できることが望ましい→学級平均22人。

○白馬南小

- ・学年に複数の学級がある規模であること。→全学年で単級。
- ・小学校では専科教員が配置できる規模であること→1人。
- ・複式学級にならない規模であること→該当なし。
- ・少なくとも学年で20人程度を確保できることが望ましい→学年平均14人。

○白馬中学校

- ・生徒数188人程。9学級（6+3）。県教員配当基準配置数16人（校長教頭含）。
- ・全ての教科の教員がそろえられる規模→全教科免許確保は、困難が伴うか。
- ・生徒の関心に応じたクラブ・部活動が開設できる規模→現状数6部維持可。

二、小学校「2校の継続」と「1校に統合」の比較概要

番号	内 容	2校継続	1校統合
1	児童数	<p><令和9年データ></p> <p>○南小…全校87人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8学級(普6+特支2) ・学級平均14人程 ・一桁の学級も <p>○北小…全校223人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13学級(10+3) ・学級平均22人程 ・2つの学年で単級に 	<p><令和9年データ></p> <p>○統合校(合計)…全校310人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15学級(12+3) ・学級平均25人程 ・令和3年次の北小規模
2	職員数 (長野県教員配当基準) ※村費加配を除く	<p><令和3年></p> <p>○南小…11人(専科1を含む)</p> <p>○北小…19人(専科2)</p> <p><令和9年></p> <p>○南小…11人(専科1)</p> <p>○北小…<u>16</u>人(専科1)</p>	<p><令和9年></p> <p>○統合校…19人(専科2)</p> <p>※村費加配の一校化</p>
3	<p><学校生活></p> <p>学習指導 学習形態 専科・教科担任制 学力向上 学級生活 男女比 地域学習 行事 児童会・クラブ 児童の負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個の教育(行き届いた支援) ・少人数、交流やICTの活用 ・配置減、専門性に課題。 ・少人数が不利とは限らない ・人間関係の評価が固定、平和 ・少人数の場合、極端な偏りも ・地元の近さ、短時間、手軽さ ・少人数での制約、住民の支援 ・選択肢が少ない ・一人の役割大、負担重、責任感 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考え、学習の広げ易さ ・グループ学習の活用、構成替え ・役割分担、統一した指導を目指す ・対話的な深い学びがし易い ・クラス替え、切磋琢磨、要個観察 ・極端な偏りは少ない傾向 ・遠距離、長時間、学習の広がり ・個と集団の活用 ・選択肢が増える ・一人の役割小、負担軽、経験少
4	<p><安心・安全></p> <p>通学方法</p> <p>通学距離・時間 安全面の心配</p> <p>通学区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩(主体)体力増 ・集団登校で縦の繋がり ・スクールバス(一部) ・親の送迎 ・比較的近距离・短時間 ・交通事故、雪道、不審者、熊他 ・2校維持のため見直し案も 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩 体力増 ・集団登校で縦の繋がり ・スクールバス(拡大) ・電車利用 ・遠距離、移動に様々な制約も ・交通事故、不審者、感染症対策他 ・中間的な地区に学校新設案も

5	＜安心・安全＞ 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でより密にならない空間 ・対策全般のし易さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・接触人数の増加、教室空間の密度 ・対策の負担増（通学方法等含む）
6	＜特色ある学習＞ ICT教育 英語教育 スキー学習 対外交流	<ul style="list-style-type: none"> ・外部と繋がり多様性を取り入れ ・2校分の整備が必要 ・個に応じたきめ細かな指導 ・裏山スキー場、校庭ジャンプ台 ・河津東小、太地小、小見小 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同的な学習と個別化の学習 ・機器、指導者、地域連携の効率化 ・広い範囲からの協力 ・維持継続が困難になる場合も ・新たな交流の工夫
7	小中一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・施設分離型 (離れた小中学校で連携を図る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設一体型 (同一校舎内で小中職員も一体) ・施設隣接型 (隣接校舎で教育課程に一貫性) ・施設分離型 ・義務教育学校 (小中統合で一校、9年間の課程)
8	P T A	<ul style="list-style-type: none"> ・役割の負担増、活動の縮小化 ・近隣住民、連携の取り易さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割の分散化、負担軽減 ・異なる地域性、多様な要望
9	＜地域との連携＞ 学校地域の繋がり (コミュニティー スクール) コミュニティー 伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・近距離で住民同士の連携し易さ ・子どものことを知っている ・学校、保護者、地域の協力体制 ・学校を支える保護者住民の減少 ・学校を中心にした地域の活性化 ・祭りや無形文化財の継承問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の広がり、多様な地域資源 ・児童と地域の繋がり希薄化 ・情報、意思疎通、具体化の課題 ・広い範囲の住民・子どもの協力 ・地域の過疎化に繋がる可能性 ・子どもと地域の関わり方
10	校舎・施設	<ul style="list-style-type: none"> ・築 50 年耐用年数、老朽化進行 ・改修又は建て替えの必要性 (学校施設の長寿命化計画等) ・安全性の確保 ・村全体の長期的なビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校舎の場所 ・新校舎の建設、新しい施設整備 ・安全性、利便性の確保 ・村全体の長期的なビジョン
11	行政負担	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当りの経費増 ・改修メンテナンス費用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費の集中、一人当り経費節減 ・必ずしも負担軽減にはならない (新設の場合の建設費償還、スクールバス運行経費などにかかる)